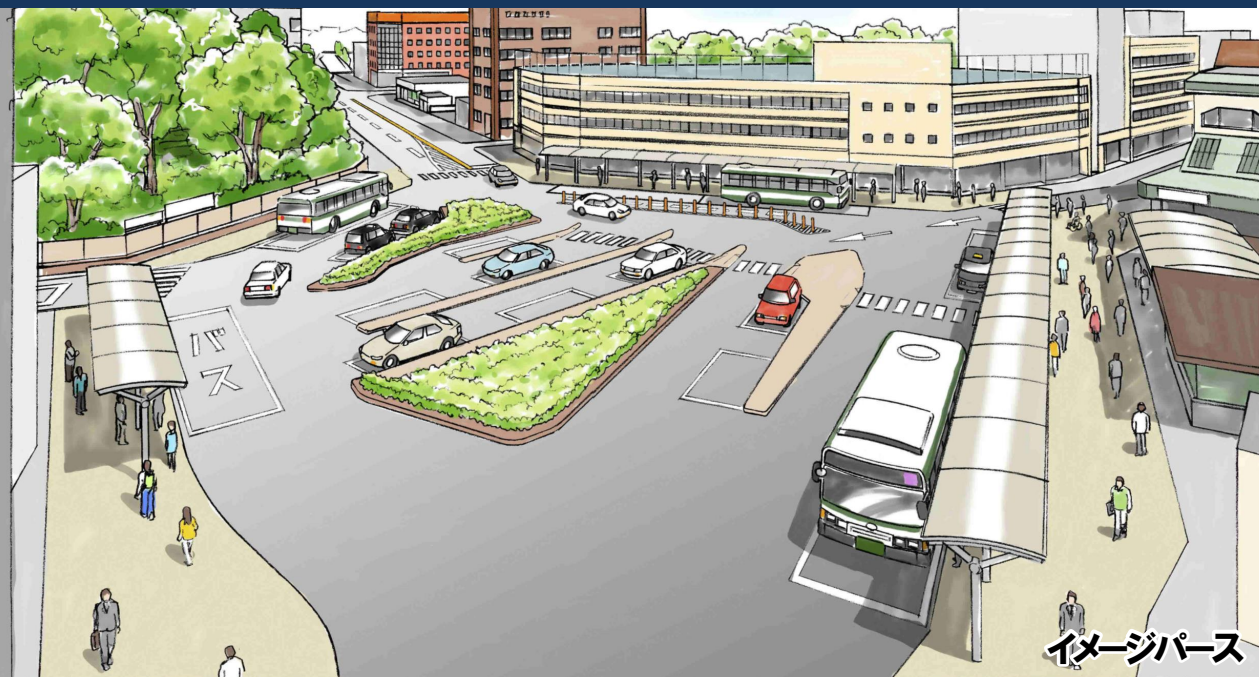


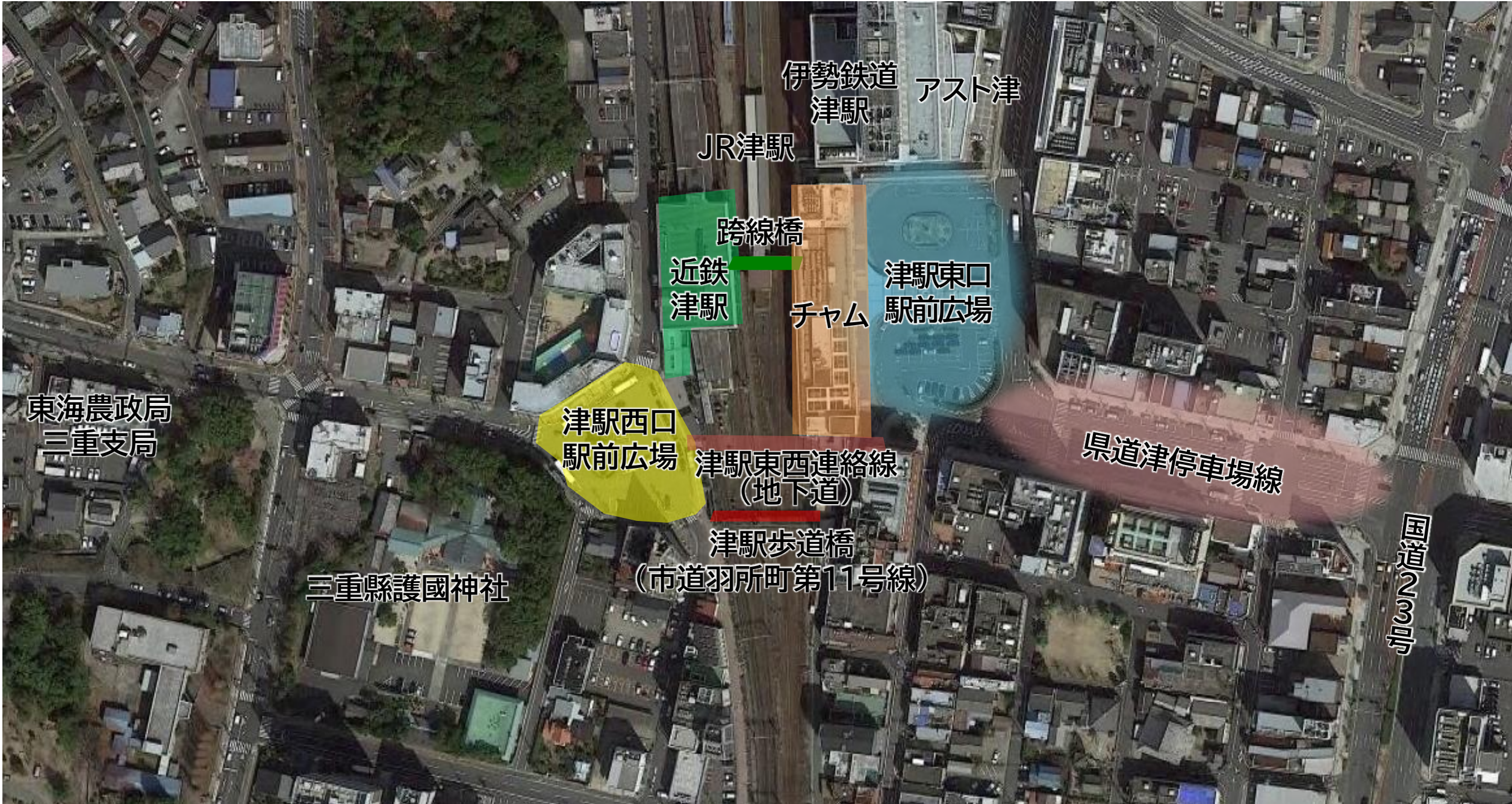
津駅西口駅前広場の整備イメージ に対する意見を募集します



イメージパース

令和6年5月8日

現在の津駅周辺



津駅周辺道路空間再編検討の取組経過

令和2年度

津駅周辺道路空間検討会（県・市）

令和3年3月29日 公表

津駅周辺空間の基本的な方向性

令和3年度

津駅周辺道路空間検討委員会（国・県・市）

令和4年3月24日 公表

津駅周辺道路空間の整備方針

令和4年度

津駅周辺道路空間再編検討委員会（国・県・市）

令和5年度からの各会議の関係

国・県・市

津駅周辺道路空間再編検討委員会

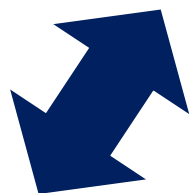
国における令和5年度の取組

- 交通拠点に求められる機能調査
(交通実態調査・人流データ分析)の実施

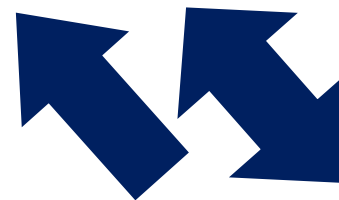
県における令和5年度の取組

- 賑わいの社会実験の実施
県道津停車場線・栄町公園(10月11日～22日)

機能や配置計画の調整
検討内容の共有



意見



検討内容の共有

津市

津駅西口

津駅西口駅前広場
エリアマネジメント会議
「交通の整序化・ルールづくり」



連携

津市

津駅東口

津駅東口周辺
まちづくり懇話会
「地域の意見取りまとめ」

令和5年度の取組 【津駅東口】

津駅東口周辺まちづくり懇話会による取組

津駅東口周辺まちづくり懇話会とは

地域の意見や希望を「津駅周辺道路空間再編検討委員会」へ伝達することを目的として令和5年9月に設置。これまでに計3回開催。(9月12日、11月27日、2月13日)

◆ 12月に民間主導で社会実験を実施

三重県が10月に実施した社会実験を受けて意見交換し、津駅東口駅前広場において賑わい創出実験を実施

道路空間に加え、公園を利用することで
面的な賑わいの創出や東西連携、滞留機能の強化が可能



津駅東口駅前広場の賑わい(12月)

◆ 地域の意見を集約し津駅周辺道路空間再編検討委員会へ伝達 (2月26日)

伝達内容

- ・昼夜を通して賑わいを創出できる取組が必要
- ・憩いの場や休憩スペースを設け、まちづくりにつなげる
- ・津駅東側は津波浸水想定区域であるため、地域住民の防災面への配慮が必要

令和5年度の取組【津駅西口駅前広場】

津駅西口駅前広場エリアマネジメント会議による取組

津駅西口駅前広場エリアマネジメント会議とは

広場再整備に向け、交通の整序化と交通事業者の主体的な管理運営を目的として令和5年9月に設置。これまでに計3回開催。

◆駅前広場整備に向けた方向性を示す基本方針の提示(9月13日)

基本方針

- 方針1 即効性かつ連続性のある西口駅前広場の再編
- 方針2 安全性と利便性を確保した交通流動の秩序化
- 方針3 マネジメントの視点による駅前広場全体の最適化

◆交通配置等を示す基本構想の提示(12月20日)

配置計画案(イメージパース含む)の提示(3月27日)

令和5年度の取組【津駅東西自由通路】

◆ 津駅東西自由通路の事業主体を「津市」と決定（8月17日）

【決定理由】

1. 市街地分断の解消、来街者の利便性、回遊性の向上など、まちづくりに資する事業であること
2. 津市が管理しており、老朽化が進んでいる「津駅東西連絡線(地下道)」と、老朽化により現在通行止めとなっている「津駅歩道橋(市道羽所町第11号線)」の代替えとなる通路であること



令和5年度の取組【津駅西公共自転車等駐車場】

◆ 津駅周辺道路再編検討に関する各会議で再整備について議論

【議論内容】

1. 津駅西口駅前広場の安全対策（自転車交通量の抑制）のため、「津駅西第一公共自転車等駐車場」の移設を検討
2. 必要駐輪台数を踏まえ、「津駅西第二公共自転車等駐車場」の再整備を検討



現況平面図【津駅西口駅前広場】

津駅西交差点の渋滞の列が
ロータリー内まで伸びている



夕方を中心にロータリー内に無秩序に車両が滞留



築山
駐車場(パーキングチケット)
計 14台

バスが本来の降車場所とは
別の箇所に停車



駅舎エレベーターからロータリーへの歩道幅員が狭い



近鉄津駅西口



配置計画の考え方① 【津駅西口駅前広場】

◆ 津駅西口駅前広場の面積

【需要に基づいた交通空間の規模】

項目	台数	必要面積		根拠	
		車両停車分面積	乗降客滞留面積		
路線バス	降車場	2台	140m ²	40m ²	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現行を踏襲 ■ ダイヤ遅延の滞留を考慮
	乗車場	2台	140m ²	80m ²	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現行を踏襲 ■ スクールバス乗り場をロータリー内に移設
	待機場	1台	70m ²	—	■ 現状のダイヤより算出
タクシー	乗車場	2台	40m ²	5m ²	■ 交通量調査より算出
	待機場	1台	30m ²	—	■ 余剰空間に設置
送迎車	降車場	2台	40m ²	—	■ 交通量調査、WEBアンケートより算出
	乗車場	3台	60m ²	—	
	身障者用	1台	—	—	■ 駅舎エレベーター位置に設置
歩道空間	—	—	374m ²	—	■ 朝のピーク時の歩行者数を基に算出
車道空間	—	—	1,158m ²	—	■ 朝、夕方ピーク時の交通量を基に算出
合計			2,177m²		

【駅前広場の現況面積】



2,177m² < 2,820m²

既存の駅前広場にて
必要交通量に
対応することが可能

配置計画の考え方②【津駅西口駅前広場】

1 即効性かつ連続性のある西口駅前広場の再編

- ① 駅前広場の混雑解消及び危険回避が喫緊の課題である点を踏まえ、**構造物の設置は最小限にし、必要最低限の施工で最大限の効果を得られる即効性のある対策を実施**
- ② 今後、津駅東口の再編、東西自由通路の整備を見据え、**連続性のある施策を展開**

2 安全性と利便性を確保した**交通流動の秩序化**

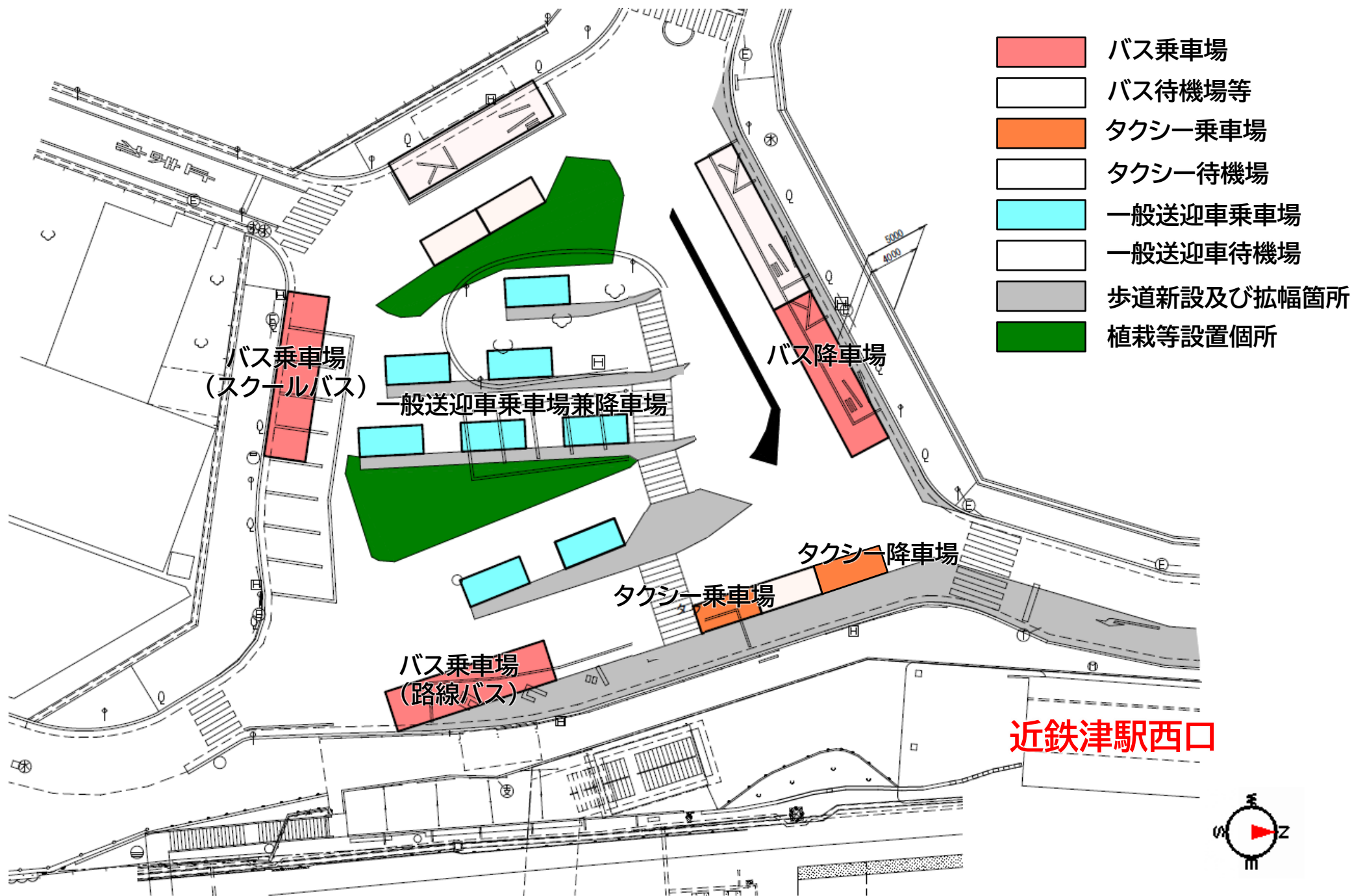
●公共車両(バス・タクシー)と私的車両(送迎者等)の分離

公共車両と私的車両を別々に誘導

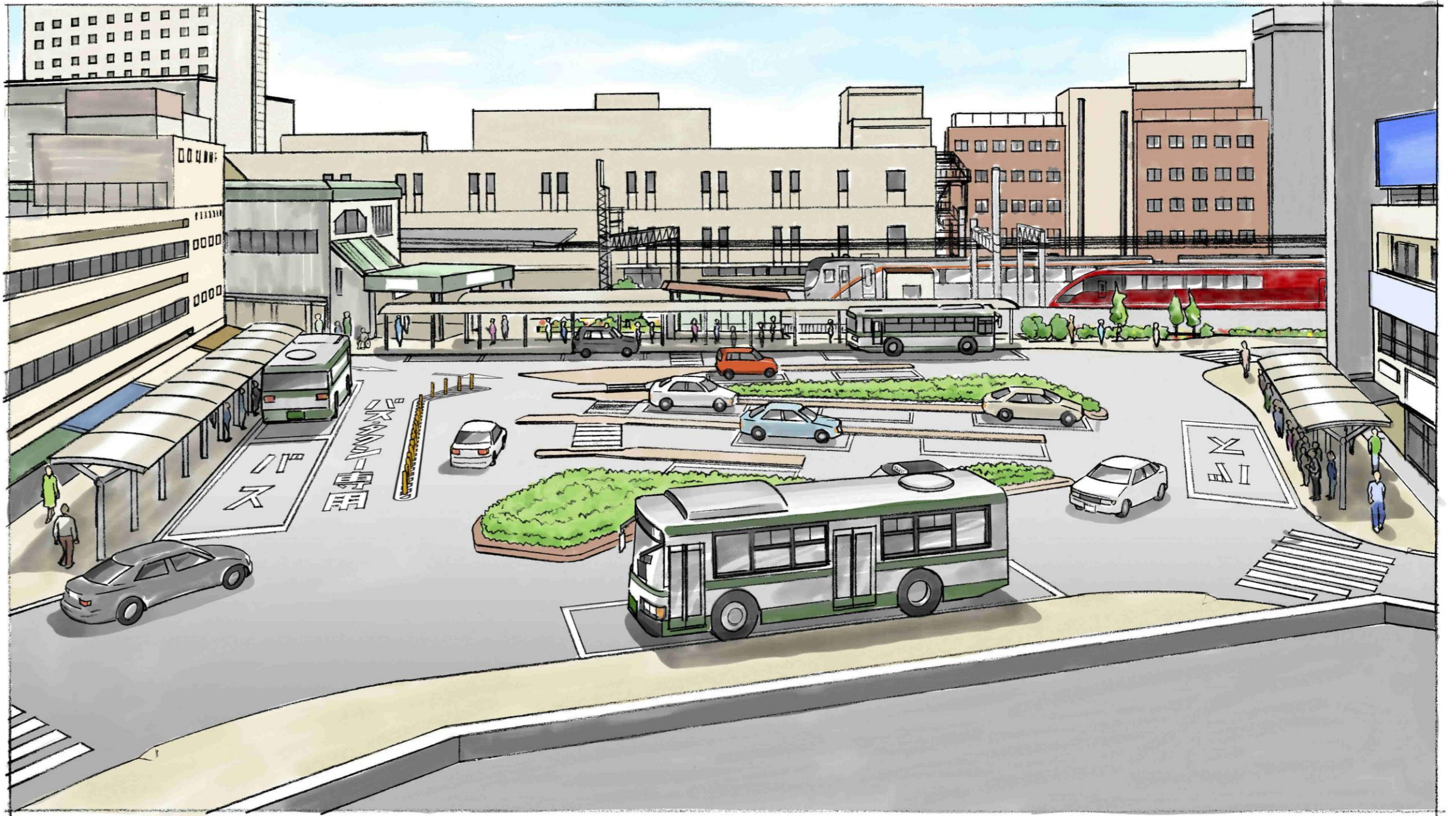
●乗降場所及び歩行者動線の最適化

- ① 送迎車両の乗降場所を明確化
- ② バス乗り場を鉄道からの乗継に近い位置に移設するとともに、必要な滞留空間を確保
- ③ スクールバス乗り場をロータリー内に移設
- ④ 歩道幅員の拡幅(最低4m)により、バリアフリー動線を確保

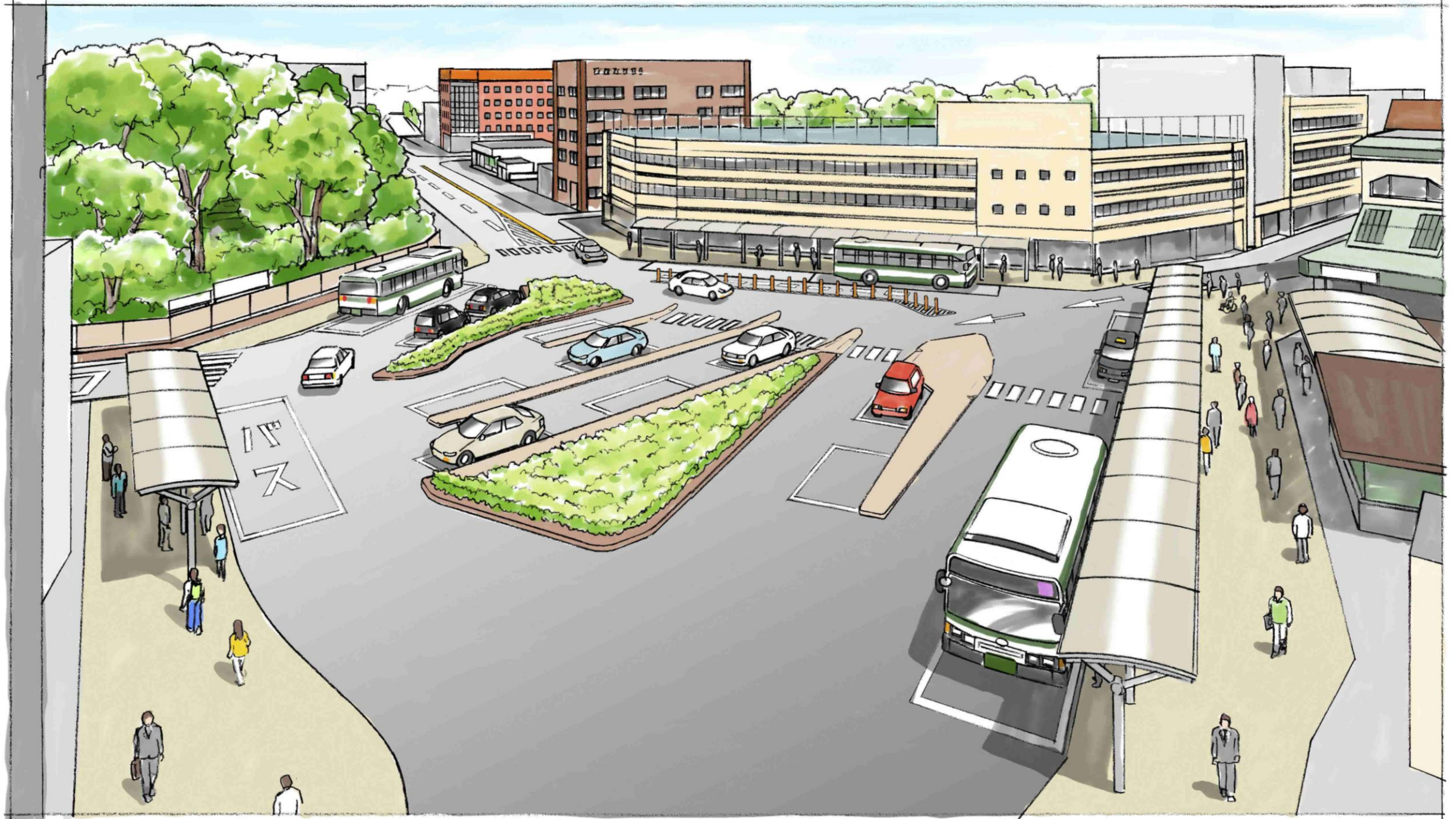
計画平面図【津駅西口駅前広場】



整備イメージパース(西側から)【津駅西口駅前広場】



整備イメージパース(南東側から)【津駅西口駅前広場】



今年度の取組【津駅西口駅前広場】

◆ 津駅西口駅前広場の整備イメージに対する意見を広く募集

募集期間 5月8日(水)～6月30日(日)

● 駅利用者からの意見

- ・ 整備イメージを駅前広場へ掲示し、二次元バーコードで意見を募集

● 市民からの意見

- ・ 整備イメージを市ホームページへ掲載し、意見を募集

- ・ 整理・検討後、津駅西口駅前広場エリアマネジメント会議にて調整

- ・ 令和6年度に策定する予定の津駅西口駅前広場に係る基本計画へ上記意見を反映した上で、津駅西口駅前広場エリアマネジメント会議において、交通の整序化を図るためのルールづくりを進める

今年度の取組【津駅周辺基盤整備推進調査事業】

◆ 国土交通省 国土政策局所管

「官民連携基盤整備推進調査費補助金」

4月24日
事業採択

全国9事業のうちの1つとして、令和6年度の支援が決定

「官民連携基盤整備推進調査費補助金」とは

民間事業者の活動と一体的に取り組むことで、優れた効果の発現や効率性が期待できる公共基盤整備について、その**事業化に向けて必要となる概略設計など、施設整備の内容に関する調査**のほか、調査対象となった**施設のPPP/PFI手法の選定など、整備・運営手法に関する調査**に対し、その経費を国が支援

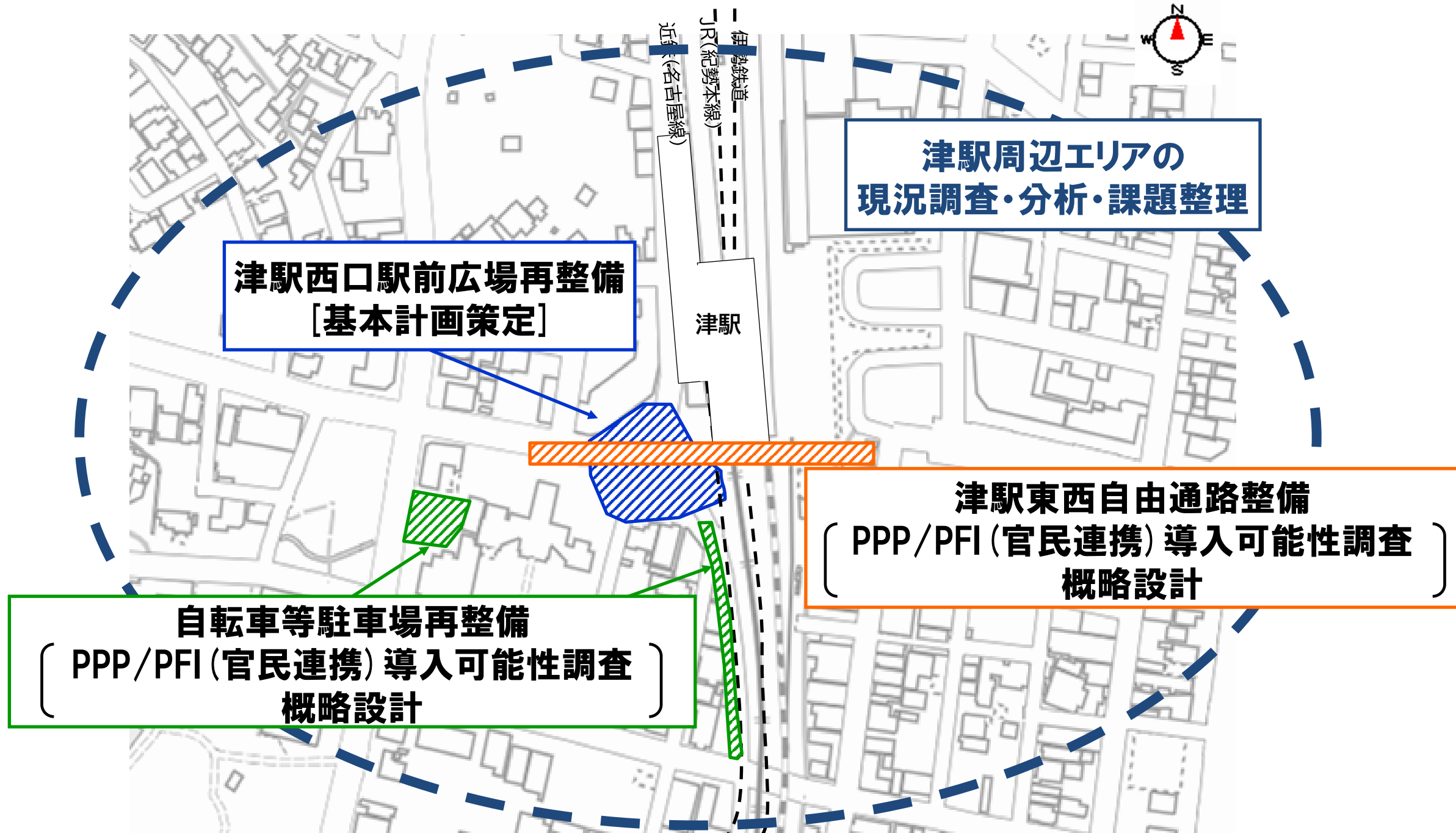
全体事業費

1,800万円 ※うち国費 800万円

活用による効果

本市が進める津駅周辺の基盤整備に向けた調査に活用することで、津駅周辺における民間事業者による新たな活動や投資と歩調を合わせ、効率的かつ魅力的な基盤整備及び管理運営につなげることが可能

津駅周辺基盤整備推進調査事業の概要



今後のスケジュール（予定）

令和6年度

令和7年度

津駅西口
駅前広場

基本計画策定

詳細設計

津駅東西
自由通路

PPP/PFI (官民連携) 導入可能性調査
概略設計

関係機関との協議調整

津駅西
駐輪場

PPP/PFI (官民連携) 導入可能性調査
概略設計

関係機関との協議調整

官民連携基盤整備推進調査費補助金の活用

問い合わせ



建設部建設政策課

建設政策・津駅周辺道路空間整備担当

〒514-8611 津市西丸之内23番1号

TEL :059-229-3194

FAX :059-229-3345

E-Mail:229-3196@city.tsu.lg.jp

令和6年5月22日開催



令和6年度 津市災害対策図上訓練



令和6年5月8日

令和6年度の取組

◆ 令和6年能登半島地震の教訓を基に津市の**受援体制**を強化

- ① 4月11日 被災現地で人命救助業務に従事した隊員等の生の声を聴く
「令和6年能登半島地震に学ぶ」災害対応研修を実施
 - ② 4月22日 地元や他県からの人命救助部隊が効率良く救助活動を行うために
市がなすべき対応に係る**災害時受援体制整備事業検討会**を開催
- 
- ③ 5月22日 検討会で議論された受援体制を検証するための**図上訓練**を実施
 - ④ 11月中旬 検討会の意見、図上訓練の実証を踏まえ、**総合防災訓練**を実施
- 
- ⑤ これらの実証結果を基に、**津市地域防災計画**や**津市災害時受援計画**に反映

災害時受援体制整備事業検討会の概要①

日時

4月22日(月) 13時30分～15時30分

出席者

参加協力機関

【救助関係】

陸上自衛隊第33普通科連隊、第4管区海上保安本部四日市海上保安部、津警察署・津南警察署、三重県防災航空隊

【道路管理等関係】

三重河川国道事務所、三重県津建設事務所、中日本高速道路株式会社、三重県防災対策部、三重県津地域防災総合事務所

市側

市長、副市長、消防長のほか、特に受援業務を担う商工観光部及び建設部の部長等

災害時受援体制整備事業検討会の概要②

内 容

【ねらい】

発災後72時間における災害応急対策の円滑な実践、救助機関との連携力の向上により、受援体制を強化すること

【検討項目】

- ① 発災直後における、本市に所在する防災関係機関の初動対応と本市との連携
- ② 広域応援部隊の円滑な受入
- ③ 広域応援部隊の救助活動に資する情報共有



図上訓練で検証

図上訓練の概要 ①

日 時

5月22日(水) 9時00分～12時00分

会 場

**本庁舎8階大会議室(A・B)、災害対策本部室
消防本部、各総合支所**

訓練参加者

【防災関係機関】

**陸上自衛隊第33普通科連隊、津警察署・津南警察署、
三重県津地域防災総合事務所、三重県緊急派遣チーム**

【津市】

**災害対策本部長(市長)、副部長(副市長)、消防本部ほか
関係部局**

評価者

三重大学大学院工学研究科 教授 川口 淳 氏

図上訓練の概要 ②

目的

能登半島地震の状況や、研修会及び検討会での結果を踏まえ、受援に係る防災関係機関との情報共有、連携要領を演練することにより、職員の対処能力の向上を図るとともに、本市が策定した受援計画の実効性を確認し、本市における受援体制の強化を図る

訓練のねらい

- ① 被災情報の速やかな収集、集約及び情報の整理・分析能力と関係機関相互の有機的な情報共有に必要な判断力の向上
- ② 被災現場のニーズの早期把握と救助機関への的確な要請に必要な対処能力の向上
- ③ 緊急車両通行ルートの確認等、円滑な広域応援部隊受入のための対応力の向上

図上訓練の概要 ③

訓練想定

- ▶ **地震発生後、概ね12時間が経過した状況を想定した災害対応訓練**

5月21日(火)午後9時00分

三重県南東沖を震源とする巨大地震が発生

- **マグニチュード8.7、市内最大震度「6強」の巨大地震が発生し、伊勢・三河湾予報区に大津波警報が発表**
- **市内沿岸部の広範囲にわたって津波浸水被害が発生している他、市内各所で家屋の倒壊、火災、道路の損壊、ライフラインの寸断、土砂崩れ等が発生し、死傷者・行方不明者が多数発生**

図上訓練の概要 ④

焦点となる場面

- ① 発災後、12時間が経過した中で初動体制を確立し、刻々判明する被害情報を収集・集約するとともに正確性の確保、更に確認を要する現場調査のため、分析・トリアージによって迅速に全容を把握し、関係機関との情報共有を図る。
- ② 三重県緊急派遣チーム、消防、警察、自衛隊のリエゾンと連携し「合同調整会議」において、各地域における救助機関等の活動状況や被災地域の救助ニーズを把握するとともに必要な対策、応援要請等を決定する。
併せて、来津する広域応援部隊に対して円滑な救出救助活動のために必要な情報を選別の上、迅速に提供を行う。
- ③ 緊急車両通行ルート被害状況及び道路啓開に関する確認、調整等を行う。
- ④ 災害対策本部会議を開催し、把握できた情報を報告し、指示を仰ぐ。
併せて、市民への情報発信の場を設定し、安心安全の提供に資する。

本訓練を踏まえた今後の取組

訓練における確認事項

① 受援部隊との情報の共有の在り方

- ・ 災害対策本部の機能としての情報共有の手段、手順、対象者などの選定
- ・ 救助部隊との確実な情報共有の要領

② 緊急輸送車両ルート確保

- ・ 緊急交通路、輸送ルートから各拠点、被災現場までの交通路の確保に必要な関係機関への要請、市による道路啓開、通行制限等の指示、広報その他情報発信等の措置要領

③ 臨機応変な救助部隊の活動

- ・ 見えない、聞こえない地域に対する被害予測に基づく初動対応
- ・ 刻々と判明する被害状況への適時適切な対応

▶ 訓練を通じて見えてきたことを検討・整理

- 1 事前に明らかにしておくべきこと
- 2 災害対策本部長として取り得るべき措置
- 3 より効果的かつ効率的な救助活動の実践

- ▶ 総合防災訓練の実践に基づく検証
- ▶ 地域防災計画・受援計画への反映

問い合わせ



危機管理部防災室

〒514-8611 津市西丸之内23番1号

TEL 059-229-3104

FAX 059-223-6247

E-mail 229-3104@city.tsu.lg.jp

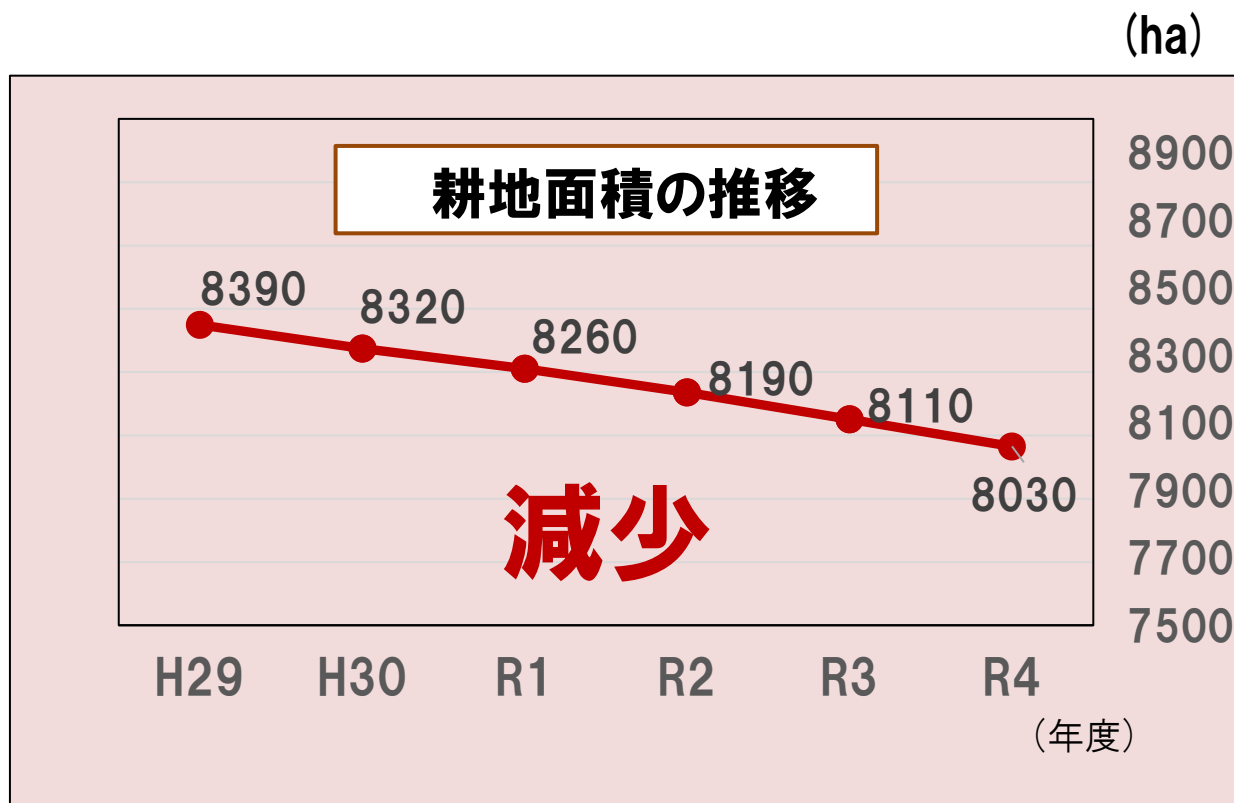
次世代へつなぐ 津市の**営農継続**支援

農家を支える**7つの独自支援策**を始動

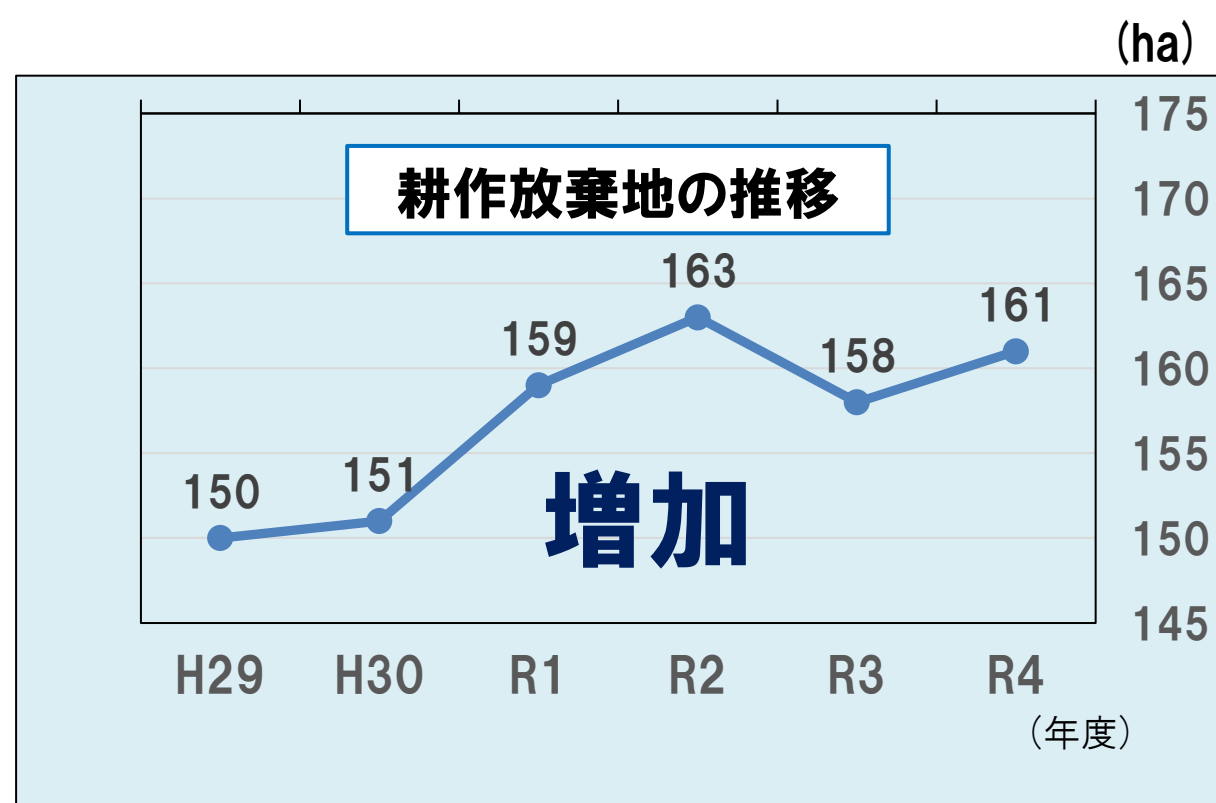
4月1日から申請受付中

令和6年 5月8日

市内の農地等の現状



▶ 耕地面積は直近5年で減り続け、
360ha (4.5%) 減少



▶ 耕作放棄地は直近5年で増え続け、
11ha (7.3%) 増加

農家数も近年激減 **H22:8,298人 → H27:6,617人 → R2:5,001人**

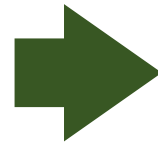
5年間で▲24.4%

(※国勢調査より)

今、農業者が求める支援について調査・分析が必要

現場の声を吸い上げる「令和版 営農会議」から新たな支援策へ

農業者の高齢化、担い手不足、耕作放棄地の増加など様々な問題を解決するため、農業者に意見を聞く「営農会議」を設置



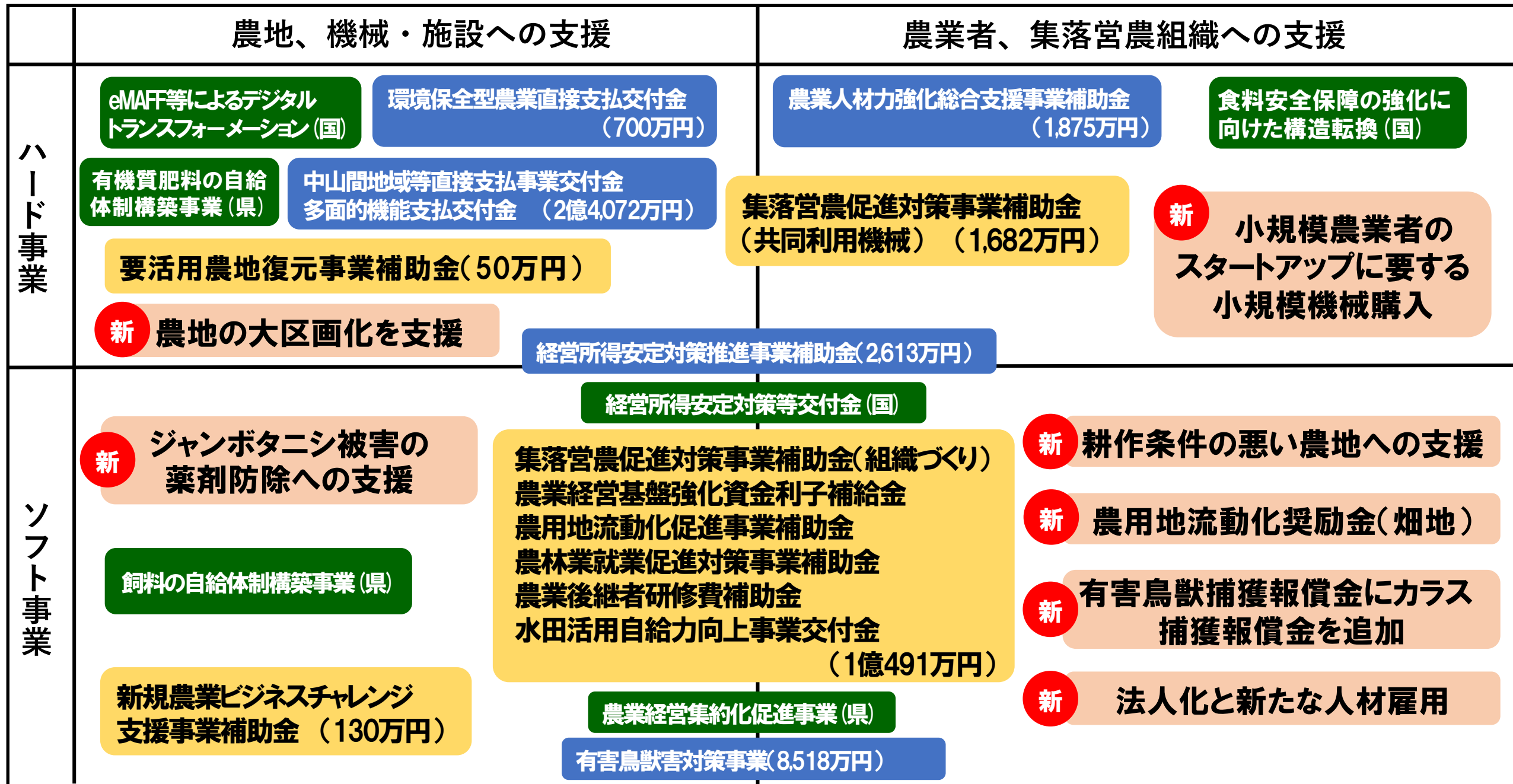
令和元年度から現在まで、市内12カ所、延べ145回の営農会議を行い、**各地域で共通する課題**を抽出

課題

- 農地が狭い、形が整っていない、農地への進入路がない等の耕作条件の悪さから、担い手が撤退、または敬遠して引き受けない傾向にある
- 畑地は水田に比べて耕作放棄地になりやすいため、人材の発掘と継続的サポート
- 集落営農組織の高齢化と後継者不足のため、円滑な営農拡大が困難
- ジャンボタニシ(スクミリンゴガイ)による田植え後の水稻苗の食害
- カラスによる水稻苗の引き抜き、果樹を食い荒らす等の食害

新たな営農支援が必要

既存の営農継続支援施策に加え新たな7つの支援策を創設



■ :国の支援

■ :国県の直接支援

■ :市の既存の支援

■ :市の新たな支援

()内は令和6年度市予算額

令和6年度から津市独自の営農継続支援を開始

営農継続支援事業

3つのテーマ

1 耕作放棄の防止

耕作条件が不利な農地にも担い手を

耕作条件不利農地借受奨励金
(235万円)

畦畔除去による農地の大区画化

農地区画大規模化支援事業補助金
(460万円)

畑地を継続して耕作地に

農用地流動化促進事業奨励金(※拡充)
(47万円)

2 持続的な営農体制の強化

担い手確保と経営基盤の安定化

経営基盤強化支援事業補助金
(237万円)

新規就農者の確保

小規模機械導入支援事業補助金
(150万円)

3 獣害・虫害から農地を守る

拡大するジャンボタニシ被害の対策

ジャンボタニシ被害防除事業補助金
(386万円)

カラスによる農作物の被害対策

有害鳥獣捕獲報償金(※拡充)
(20万円)

必要な支援

事業(予算額)

耕作条件不利農地借受奨励金の概要

◆ 耕作条件が不利な農地を借り受けた場合に奨励金を交付

奨励金 47,000円/10a

対象者

農地の借り受けを行った認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、または地域計画に位置付けられた農業を担う者

交付要件

- ① 利用権設定等の期間が、5年以上であること
- ② 耕作が不利な条件として定めるもののうち2つ以上に該当する農地であること

- ・面積が狭小で作業効率が悪い農地(10a未満)
- ・形状が不整形で作業効率が悪い農地(畦畔が曲線、多角形)
- ・取水が困難で水路等がなく、揚水設備の設置を要する農地
- ・日照時間が著しく短い農地(中山間地等の山の法地で、日がほとんど当たらない所) など



申請書類

- ①農地を借り受けたことを証する書類
- ②交付対象の借受農地一覧
- ③農地の現況写真
- ④位置図
- ⑤その他耕作条件不利農地であることを証するために必要な書類
【集落営農組織の場合は①～⑤に加えて】
- ⑥代表者の定めが分かる書類
- ⑦規約又は定款の写し
- ⑧金融機関等の通帳の写し

受付期間

貸借の公告又は許可を受けた日から1月を経過する日又は会計年度が終了する日のいずれか早い日

農地区画大規模化支援事業補助金の概要

◆ 隣接する農地間の畦畔を除去し、農地区画を拡大する事業に対して補助金を交付

補助金 畦畔除去… 5,000円/10m
除去後の整地… 7円/m²

対象者

2筆以上の隣接する田、畑を自ら耕作する農業者、集落営農組織、地域計画に位置付けられた農業を担う者

交付要件

- ① 農地所有者の同意等を得ること
- ② 国又は県の補助の採択があった事業は交付対象としない

申請書類

- ① 事業計画書
- ② 対象農地の権利設定を証する書類
- ③ 畦畔の除去等に係る地権者の同意書(貸借農地の場合)
- ④ 畦畔を除去する前の対象農地の写真
【集落営農組織の場合は①～④に加えて】
- ⑤ 代表者の定めが分かる書類
- ⑥ 規約又は定款の写し
- ⑦ 金融機関等の通帳の写し

受付期間

令和6年12月27日まで



農用地流動化促進事業奨励金(拡充)の概要

- ◆ 初めて利用権が設定された畑地を借りた場合に、既存の奨励金に加算して交付

奨励金 10,000円/10a

※既存の奨励金に上乗せ

- ・美杉地域の農用地… 既存の奨励金20,000円/10a
- ・美杉地域以外の農用地… 既存奨励金10,000円/10a

対象者

認定農業者、認定新規就農者

交付要件

- ① 利用権設定促進事業等に基づく貸借権又は使用貸借による権利が設定されたことのない畑地に、新規に利用権設定をするもの
- ② 利用権設定等の期間が、5年以上であること
- ③ 農用地利用集積計画等で利用権設定等に係る農用地が定められ、公告された利用権設定等であること

申請書類

交付対象農用地に係る利用権設定書の写し

受付期間

貸借の公告又は許可を受けた日から1月を経過する日又は会計年度が終了する日のいずれか早い日

経営基盤強化支援事業補助金の概要(法人化)

◆ 経営体が法人化した場合に補助金を交付

補助金

対象経費の1/2
(上限121,000円)

対象者

法人化を希望する認定農業者、認定新規就農者、
集落営農組織

交付要件

- ① 定款を作成し公証役場において認証されること
- ② 法務局において法人として登録されること

申請書類

- ① 公証役場において認証を受けようとする定款
- ② 法人登記申請書の写し

受付期間

令和7年1月31日まで



経営基盤強化支援事業補助金の概要(人材雇用)

◆ 経営体が新規に人材を雇用した場合に
補助金を交付

補助金

233,000円/人

(交付対象者と就農者で折半)

対象者	認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織
交付要件	<ul style="list-style-type: none">① 1年以上の雇用契約を交わすこと② 常時雇用するものであること③ 3親等以外の者の雇用であること
申請書類	<ul style="list-style-type: none">① 交付申請に係る誓約・同意書② 新たに雇用しようとする者の履歴書
受付期間	令和7年2月28日まで



小規模機械導入支援事業の概要

◆ 初めて農業を畑地で行う場合、必要な管理機（小型耕運機）の新規導入に対して補助金を交付

補助金

対象経費の1/2
（上限150,000円）

対象者	新たに農業を始めようとする者で、農家台帳に登録がない者（3親等以内の親族が農家である者は除く）
交付要件	<ul style="list-style-type: none">① U・I・Jターンを含め、初めて農業を始める者で畑地を借り受けた者② 土地（畑地）持ち非農家等で、初めて農業を始める者③ 100㎡以上の畑地が対象で、3年以上耕作すること
申請書類	<ul style="list-style-type: none">① 事業概要調書② 事業実施位置図③ 耕作予定地の面積及び所有者が分かるもの（農地を貸借する場合は利用権設定同意書等の写し）④ 交付対象機械の見積書（2者以上）及びカタログ
受付期間	管理機を購入する日の前日



ジャンボタニシ被害防除事業補助金の概要

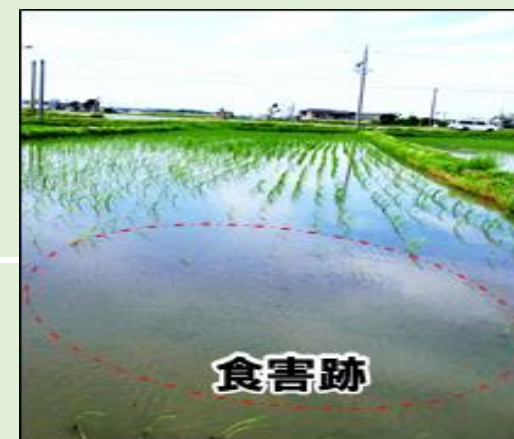
- ◆ 水田耕作者がジャンボタニシの駆除を目的として使用する薬剤の購入に対して補助金を交付

補助金

対象経費の1/3

※複数回の使用が認められている薬剤は1回分のみ

対象者	市内の水田所有者または耕作者 (法に基づく権利設定を受けている認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織)
交付要件	<ul style="list-style-type: none">① 薬剤はスクミノン、石灰窒素等の農薬として登録されていること② 被害が確認できる水田であること
申請書類	<ul style="list-style-type: none">① 薬剤散布ほ場一覧② 薬剤を購入したことが確認できる書類の写し③ 薬剤を散布したことが分かる写真④ 使用した薬剤の袋の数量が分かる写真⑤ 他機関からの助成を受けている場合はその額が分かる書類
受付期間	令和7年2月28日まで



有害鳥獣捕獲報償金(拡充)の概要

◆ カラスを捕獲した者に対して報償金を交付

報償金

500円/羽

対象者	津市が発行する有害鳥獣捕獲許可の交付を受けている者
交付要件	個体の写真と両脚を提出、又は現場で確認を受け両脚を提出すること
申請書類	捕獲した個体が確認できる写真
対象期間	令和7年3月31日まで



営農継続支援による効果

7つの営農継続支援策により期待される効果

耕作放棄地の
未然防止・減少

小規模農業者から認定
農業者への事業拡大

担い手の作業
効率の拡大

後継者の確保

獣害による生活環境への
被害防止

農業者の生産意欲の
維持向上

法人化による社会的信用
の増大

これまでの施策による効果とあわせて

耕作放棄地の減少

多面的な農地利用の拡大

担い手の育成
による人材確保

津市の農業の発展に繋がっていきます

お問い合わせ

申請書等は
農林水産部農林水産政策課
または各総合支所地域振興課に
ご提出ください

農林水産部農林水産政策課
各総合支所地域振興課

TEL 059-229-3172

FAX 059-229-3168

物価高騰対策高齢者家計支援事業

令和6年度限定で

「消費下支え500ポイント」を付与



令和6年5月8日

高齢者外出支援事業(シルバーエミカ)

- 平成29年度から、マイナンバーカードを活用して、市内のコミュニティバス、民間路線バスの乗車時に利用できる交通系ICカード(シルバーエミカ)を交付
- 1ポイント1円として年間2,000ポイントを上限に毎年ポイントを付与
- 令和4年度までの累計発行件数は17,908件、年間のポイント使用は6,915人
- 令和4年度の決算額は8,794千円

シルバーエミカの申請～受け取り方法～

本庁高齢福祉課、各総合支所市民福祉課(福祉課)で手続き



① 職員がシルバーエミカを機械にかざしポイントを付ける



② シルバーエミカを受け取る



③ シルバーエミカの裏面に名前を記入し、手続き完了

即日利用が可能

使い方

三重交通グループの路線バス
ぐるっと・つーバス

津市コミュニティバス

乗降時のタッチ乗車運賃をポイントから**自動で**
お支払い

降車時に見せるだけで乗車運賃が**無料**

物価高騰対策高齢者家計支援事業

国の重点支援地方交付金
推奨事業メニュー「消費下支え等を通じた生活者支援」

地域で活用できる交通系ICカード等を発行して消費を下支えする取組
などの支援

このメニューを活用して
エネルギー・食料価格等の物価高騰に影響を受けた高齢者へ
家計支援を行い生活の下支えをするため

令和6年度に限り
500円分の「消費下支えポイント」上乘せ付与を決定

令和6年度当初予算 445万円を計上

ポイントの付与

新規で交付の場合

付与期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

付与ポイント

高齢者外出支援分2,000円分のポイントと
合わせて最大2,500円分

※ マイナンバーカードが必要です

継続でチャージの場合

付与期間

令和6年4月25日から令和7年3月31日まで

付与ポイント

令和6年3月31日までに使用した高齢者外出
支援分と合わせて、最大2,500円分

※ マイナンバーカードの電子証明書の更新などマイナンバーカードが
必要な場合がありますので、事前にご相談ください

※ マイナンバーカードの電子証明書の更新状況によっては、当日に付与
できない場合があります

シルバーエミカのチャージ・新規登録(臨時窓口)

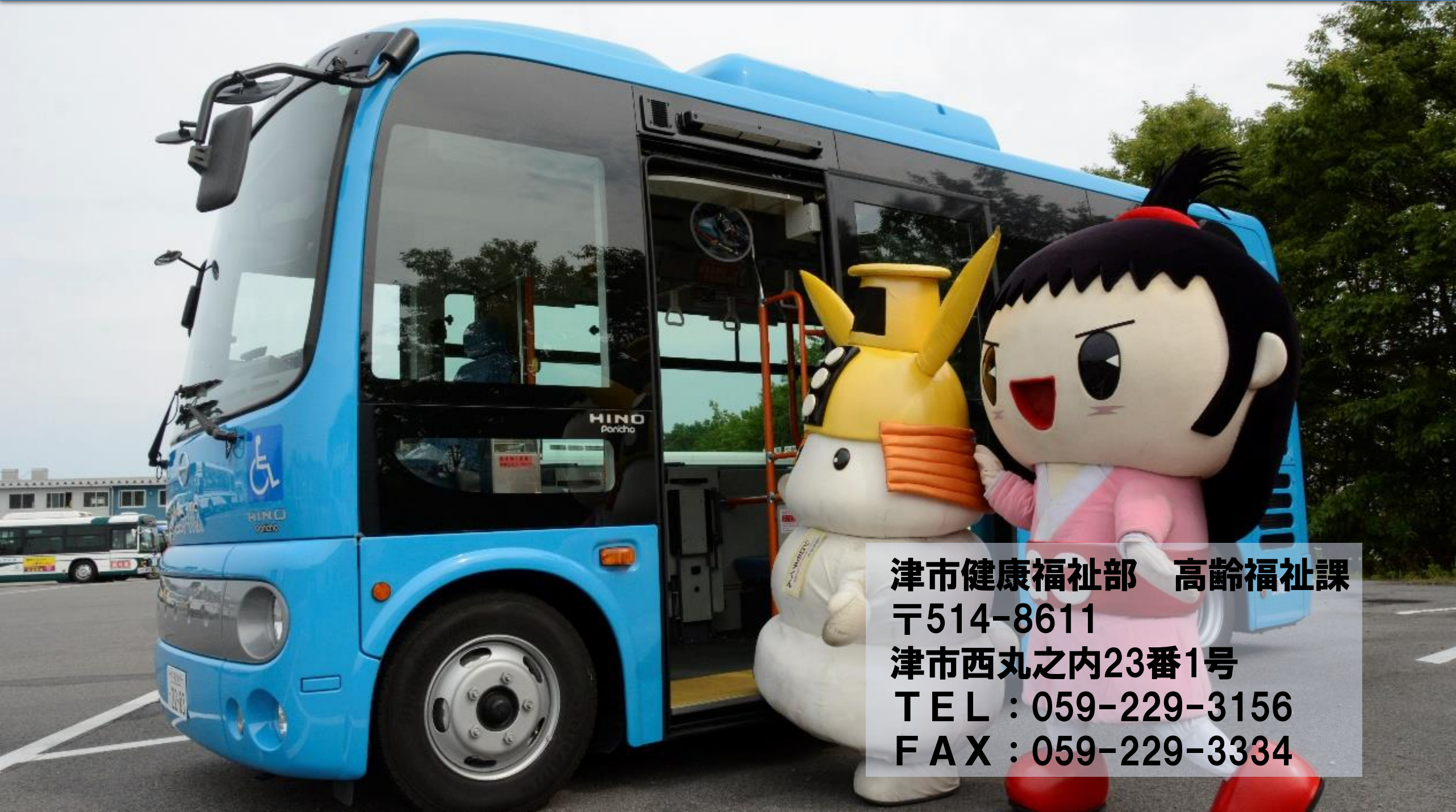
- ◆ 本庁高齢福祉課、各総合支所市民福祉課(福祉課)で手続き
- ◆ 出張所などを巡回し、令和6年度分の乗車ポイントのチャージ、シルバーエミカの交付申請等の支援を行う臨時窓口を開設

6月 ※ 受付時間(午前のみ…10時～12時 午後のみ…13時～15時 終日… 10時～15時)

	月	火	水	木	金
			5日	6日	7日
午前			栗真	白塚	藤水
午後				千里ヶ丘	
	10日	11日	12日	13日	14日
午前	一身田①	大里	アストプラザ①	高茶屋	櫛形
午後		高野尾			神戸
	17日	18日	19日	20日	21日
午前	安東	豊が丘	一身田②	アストプラザ②	雲出
午後	片田	おおぞら会館			
	24日	25日	26日		
午前	波瀬	家城	榊原		
午後	大三		栗葉		

※ シルバーエミカの交付申請、登録にはマイナンバーカードが必要です。

問い合わせ



津市健康福祉部 高齢福祉課

〒514-8611

津市西丸之内23番1号

TEL : 059-229-3156

FAX : 059-229-3334